

神奈川県議会 令和2年本会議 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会

令和2年4月15日

佐々木(正)委員

まず初めに、新型コロナウイルス感染症対策において、県の職員の皆様は本当に大変な中、昼夜問わず対応していただいていることに対し、心より感謝と敬意を表するところです。

その頑張っている中で、特に、各部局から派遣された、新型コロナウイルス感染症対策本部にいる職員の感染が確認されたということで、大変心配しているところですが、皆様御自身も含め、議会もそうですが、この感染症に立ち向かっていくためには、職員の皆様がいなくては、県民の命、財産を守っていくことができないと思いますので、職員の皆様の職場環境についても大事になってくるのではないかと思っています。

その上で、県の職員の職場が3密に近いような状態になっているところもあるのではないかという懸念の声もあります。その中で、テレワークがどのくらいの割合でされているのか。そして、県職員の職場、特に本庁舎など建物が古いところにおいては、換気についての懸念もあるということです。テレワークと県の職員の現状、これから対策について最初にお伺いします。

くらし安全防災局企画調整担当課長

テレワークの取組については、全局的に全職員が取得可能ということで推進しています。くらし安全防災局の例では、全体で196名の職員定数のうちの46%の職員がテレワークの登録をしており、積極的に活用している状況です。

なお、職場環境について、我々の局では、例えば、土日も含め振替で平日休みなど、ローテーションで回すことや、7分の5の人数で密集度を下げる、朝、昼休み、夕方などに必ず換気するといったことで、3密を避ける取組を行っているところです。

佐々木(正)委員

くらし安全防災局では46%のことですが、全体的にはどのくらいなのでしょうか。

くらし安全防災局企画調整担当課長

本日は全体の取りまとめを行っている局の職員が出席していませんので、全体は把握していません。

佐々木(正)委員

総務局と全体の把握をしていただきながら、くらし安全防災局でそのような手を打っていく必要があるのではないかと思いますが、いかがですか。

総務危機管理室長

県としての取組については、基本方針を定め、テレワークの推進などの徹底をしています。これについては、総務局、健康医療局、くらし安全防災局、3局連名で府内に通知を出す等して、連携して取り組んでいます。

佐々木(正)委員

くらし安全防災局企画調整担当課長の答弁で、局が違うから掌握していないということは、あまりよくないのではないかと思いますが、いかがですか。

総務危機管理室長

県の対策本部において、統制部という形でくらし安全防災局が全体の取りまとめをしています。しっかりと全体の情報を共有しながら、対応していきたいと思います。

佐々木(正)委員

県職員の皆様の職場環境の管理、感染の防止対策を徹底していただきたいと要望しますので、よろしくお願ひします。

それから、インターネットカフェで寝泊まりしている利用者に対して、県立武道館を一時的な滞在場所として用意されたということについては、評価するところですが、用意したら自然に移動してくれるかというと、そうではないと私自身は考えています。4月14日に県の生活困窮者自立支援制度の主管部局に厚労省から事務連絡が来ていると思いますが、その中で、ネットカフェ等の多数の者が利用する施設を一時的な居所としている女性、未成年者の中には、DV被害者、家庭関係の破綻や生活困窮、性暴力被害など様々な事情を背景に住居を失った、または失うおそれがあることも考えられ、この生活困窮者自立支援法に基づく支援が適当と判断される場合には、自立相談支援機関へつないでいただくようお願ひしますということでした。

インターネットカフェの利用者には、インターネットそのものに精通している人も中にはいるでしょう。しかし、そうではなく、携帯電話しかない、あるいはそれすらもお持ちにならない方もいるということも認識していただきながら、移行がスムーズにできるよう、県としてはどのように取り組んでいるのか。周知についてどのように取り組んでいくのか、お伺いします。

くらし安全防災局企画調整担当課長

昨日より受付の片隅、少々後ろのところに、生活支援のコーナーを設け、生活援護課の職員が、10時から12時の時間限定ですが、相談に乗るような体制を取っています。その中で、昨日は実績として3名の方から相談されました。例えば、自立支援施設の紹介、制度の紹介、公営住宅の紹介といった相談につなげるような体制を取っています。

もう一つ、そういう方々に対して受入施設の場所をどのように発信していくかについては、これまでホームページや市町村の生活保護の担当部署に連絡することや、取材等がたくさん来ていますので、ニュースに流れていて、ニュースで見た、ホームページで見たという形での間合せも来ています。

携帯しか持っていない方もいらっしゃるかもしれないのですが、どういった形で周知ができるかを考え、新しくツイッターでも発信しているところです。

佐々木(正)委員

様々な背景があって生活が困窮している方も少なくないので、特段の配慮をお願いします。

次に、軽症・無症状者についての宿泊施設の受け入れを開始されたと承知しています。施設の確保についても大変な御尽力があったのかと思いますので、感謝を申し上げます。軽症・無症状者であっても、様々な報道や専門家の意見を聞くと、比較的症状が軽い場合でも急激に悪化することがあると指摘されています。血液中の酸素の割合、いわゆる酸素飽和度のモニタリングが重要である

との指摘ですが、厚労省からも、これらの宿泊施設に必要に応じてパルスオキシメーターを配備する必要があるのではないか、重要であると言っていますが、県としてはパルスオキシメーターの配備について、現在どうなっているのかお聞きします。

健康危機管理課長

パルスオキシメーターは、湘南国際村での受入れ開始に当たって5台配備しています。

佐々木(正)委員

5台というのは十分で足りていると思うのか、今のところまず5台入れたのか。また、いつ入れたのか。

確かに緊急だから、受入れが始まってから慌てて、すぐに持つていったというのはすばらしいことだと思うのですが、5台でいいとしているのか、宿泊療養する方々が増えていけば、それも増やさなくてはいけないと思うのです。その辺りの考え方はどうなっているのか、お伺いします。

健康危機管理課長

湘南国際村での受入れを開始するに当たって、急いで配備したという事情はあります。県としても軽症・無症状の方が急に悪化することを防ぐために、十分健康管理をしていかなくてはいけないという中で、5台の配備では特にニーズが多くなってきたときには不十分ですので、今後、購入していきたいと考えています。

佐々木(正)委員

神奈川県では医療スタッフの人と物が足りないと、専門の方々や県内の医師からもよく聞きます。医療スタッフについては、今、看護師2名を配置しているということですが、他府県等においては常駐しているところもある中で、オンコールにしているときもあるということです。本来は常駐したほうがよいと思いますが、県はどのようなときにオンコールにしているのかお聞きします。

健康危機管理課長

医療スタッフについては、看護師2名が日中滞在し、夜間は電話対応ができる体制です。一方、医師についても24時間オンコールです。また、生活面の支援のため、運営スタッフとして県職員が交代で24時間常駐する対応を取っています。

佐々木(正)委員

ではそうすると、常駐するという考えはないということでよいですか。必要ないと思っているということでよいのですか。

健康危機管理課長

人材確保がなかなか難しい部分もあり、現在は日中2名の看護師が対応し、夜間は電話対応という体制で考えています。

佐々木(正)委員

最初から看護師2名、医師はオンコールでよいと決めたわけではなく、人材確保が大変だから、今のところそのような対応になっているという認識でよいのでしょうか。

健康危機管理課長

看護師については、そういうところがあり、今後、非常勤職員などを雇用することも考えています。

佐々木(正)委員

体制を整える、打ち出すのは早いほうが大事なのでよいのですが、体制を整えてしっかりとした万全な体制で臨まないと、医療従事者を含めて地域の方々にも不安を与えていると、先行会派の質問にあったとおりです。その辺りは落ち着いて、しっかりと体制を整えてからスタートすることが大事な部分であると思いますので、要望させていただきたいと思います。

前回質問した、クルーズ船の対応からずっと地域で対応して感染者を受け入れてくれた病院のスタッフ、医療関係者のメンタルケアが重要になってきていると思います。感染が拡大する中で、様々な状況の中で患者と接しなくてはならない。そして感染の疑いある方とも接しなくてはならない中で、今、メンタルケアについてはどのようにになっているのか、お伺いします。

健康危機管理課長

前回の特別委員会でも医療従事者へのメンタルケアについてお話をありました。これについては、新型コロナウイルス感染症の問題に起因するストレスなどの一般相談を精神保健医療センターで対応しており、医療従事者からの相談にもその中で対応しています。今後、さらに取組の強化が必要と考えており、医療従事者との意見交換を行いながら、検討している状態です。

佐々木(正)委員

それだと、この間の答弁とあまり変わらないのです。神奈川県ではD P A Tも配備しているわけですから、様々なところに行って積極的に話を聞いていくことも大事ではないかと思うのです。受け身ではなく、そのような意見交換の場を積極的に持って、対応していかなければ、医療崩壊になってしまうこともあるので、メンタルケアは大事だと思っています。その認識でよろしいですか。

健康危機管理課長

新型コロナウイルス感染症対策本部の専門家の意見や、医師会からの意見なども聞いており、メンタルケアについては大切だと考えていますので、検討を進めていきたいと考えています。

佐々木(正)委員

中等症の神奈川モデル重点医療機関についての公表があり、令和2年4月2日、県のホームページにも掲載されました。県立足柄上病院、県立循環器呼吸器病センター、国立病院機構相模原病院を発表した途端に、この3病院に住民の方々をはじめ多くの問合せがあって、患者から手術のキャンセルが相次いでいるという状態になってしまっています。その中で、県のホームページに、国立相模原病院から次の申出がありましたと載っています。相模原病院は現在4床の新型コロナウイルス感染症の病床を確保、備えており、相模原市の感染指定病床が満床になった際のみ患者の受け入れを行っています。他の診療科に関しては、入院、外来とも通常どおりの診療を行っていますと県がホームページにコメントを掲載せざるを得ないような状況になっているということです。

私の地元は相模原なので、現場の院長先生のお話や、相模原市に対しこれら

を神奈川モデルとして発表するという連携をいつ取ったのか。そして、病院が発表によって、問合せが殺到して、患者にとどても、一つ、二つの手術がなくなったのではなく、二桁の結構な数の手術がキャンセルになったということに對して、神奈川県はどう思っているのか、お答えください。

健康危機管理課長

まず、神奈川モデルについては、フェーズが上がるとことも想定して、いち早く重点的な医療機関について皆様に公表したほうがよいだろうと判断の中で行いました。その中で、3病院についてはいろいろ御意見があったということで、特に国立病院機構相模原病院に関しては、先日も私はお伺いし、院長先生のお話を聞いて、今後もいろいろときちんと連携していきましょうと確認しています。

いずれにしても、今後、フェーズが上がってさらに医療崩壊を防ぐためにどうしても重点医療機関になっていただくということが必要ですので、また御協力をお願ひしたい次第です。

佐々木(正)委員

院内感染があった、患者が亡くなってしまった、文献でこういう効果があつたなどという場合は、病院は公表している場合があります。でも、受け入れると言っているところを最初から公表してしまうのは、全国で珍しい。横浜市は市立病院が名前を公表したとおっしゃっていたが、その病院は移転前の場所を使うということです。こういうことがあると、次に、精力的にやっている病院が受け入れてくれない事例になってしまふことを懸念しているのです。相模原市に神奈川モデルとして発表しますということはいつ言ったのですか。

健康危機管理課長

それについては、発表が4月1日ですが、その前にお話しをさせていただきました。

佐々木(正)委員

前というのはいつですか。

健康危機管理課長

数日前です。

佐々木(正)委員

私が聞いていることと少々違いますので、後でまたその辺りはお聞きしたいと思いますが、落ち着いて、どういう状況になつてしまふかをしっかりとシミュレーションし、立ち上げていくことが、私は大事になってくると思います。現場の医療従事者、スタッフが混乱しないように、地域住民が不安にならないよう、様々な対応をしていくことが重要だと思いますが、保健医療部長、どうですか。

保健医療部長

新型コロナウイルス感染症について、フェーズが0から1に変わったという宣言をさせていただきましたが、私どもの実感では、徐々に市中感染が広がり、経路不明の患者が増えています。そうした中で、ニューヨークやヨーロッパのように医療崩壊を起さないようしていく体制を整えることは大事だと思っています。

一方で、委員御指摘のとおり、周辺住民の皆様、世の中にある病気は新型コロナウイルス感染症だけではありません。がんや心臓疾患といった重篤な病気を持っていらっしゃる方もいますし、そういう病気にも適切に対応していく必要があると思いますので、しっかりと不安を取り除くよう丁寧な対応を心がけていきたいと思っています。

佐々木(正)委員

今、マスクや消毒液、防護服など物資が足りず、世界的な供給不足で、実際は取り合いになっているということも報道ベースで聞いていますが、県内には様々な中小企業があって、今日もベンチャー企業関係の課長もいらっしゃるということですが、消毒液は個人では扱うのはなかなか厳しいです。マスクは一般的のものでしたら個人で作るなど、工夫していらっしゃる方もいてありがたいですが、医療機関はそういうものを作るのは難しいかもしれません。その中で、県内有数の企業に対して、そのような製品の開発や需要を満たすための要請、県内に呼びかけていくということも必要なのではないかと思いますが、これについて答弁をいただけますか。

ベンチャー支援担当課長

委員御指摘のとおり、現在、産業振興課で所管している中小企業を含めた各工業団体に、製造ラインの改造、改良によって医療物資が製造できないかといった投げかけをしています。

佐々木(正)委員

フェースシールドなどを作つて供給できる企業もあると思います。県内に在住している企業などにしっかりと協力を促していただくことも大事だと思いますので、引き続きお願いします。

最後に、地域医療構想では既存の病床を減らそうという施策を出しているわけです。特に急性期は過剰で、2次医療圏によって少々違いますが、県内では、全体としては回復期病床などに転換が図られようとして、病院の職員もそういうマインドでいるのです。病床を減らし、医療費を削減しようという感覚になっています。数か月前にも神奈川県内の11の公的病院の存在を見直していくことと国から求められましたが、今後は民間の病院に対しても病床を減らすことと言っている中で、新型コロナウイルス感染症によって病床が足りないので、患者を受け入れてほしいといきなり言われても、行政側のオーダーに対応しきれない現状があると私は思います。

直近の新型コロナウイルス感染症対策をしっかりと行い、終息したときには、今回の教訓を含めて、このようなときのために病床の確保については見直しを行っていくべきだと思います。急性期の病床を減らしていくという全体的な流れの中で、神奈川県としては今回の教訓をしっかり生かし、そのようなことを行つていかなくてはいけないと思いますので、その辺りについて少々保健医療部長に答弁いただきたいです。また、今、現場では、医療従事者は医師だけではなくて看護師の保育ニーズや学童保育が大事なのです。医療従事者の中でも特に病院勤務ということで保育受入れを拒否されてしまっているのです。要するに、病院の看護師や従事員など、医療従事者含めたスタッフが風評被害、差別的な扱いになっている場合があるわけです。

医療全体でニーズ調査をする中でも、特に看護師とか介護士などの方々のニーズについても十分掌握していただきたいと思うのですが、その2点、最後に答弁をお願いします。

保健医療部長

今回の新型コロナウイルス感染症に関しては、確かに委員御指摘のとおり、患者数が前例のないような規模で広がり、なつかつ進行が早いので、一刻の猶予も許さないような状況です。ある意味、医療界のパラダイムシフトが起きている状況という認識ですので、一連の患者急増の状態が収束した暁には、医療体制の見直しについても、こういった事態を踏まえた上での検討が必要かと思います。

また、医療スタッフの確保、特に看護師の確保に関しては、退職された方の活用も含めて検討していきたいと考えており、しっかり取り組んでいきたいと思います。

佐々木(正)委員

最後に要望ですが、人、物をしっかりと確保しながら、早急な対応をしていただきたいとお願いして、質問を終わります。